

予算決算審査特別委員会（10月2日）

開会（8：59）

○渋谷委員長職務代理 皆さん、おはようございます。会議に先立ちまして、11番川島要委員、15番池谷和正委員長から本日欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

また、焼津市議会委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長の私、渋谷が委員長の職務を代行いたしますので、御了承願います。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました認第9号「平成30年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に提出されており、お手元に配付した資料のとおりであります。

ここにおきましては、まず最初に、4人とも共通している部分、黒塗りにしてありますけれども、そこをテーマとして、4名の提案者から説明をしていただきます。その次に議員間討議を行い、そして、今度は青島委員に、黒塗りでない4番を説明いただいて議員間討議、その次に、杉田委員の3番、4番、これを一括して議題としたいと思えます。それから、その次に、岡田委員の3番の飼い主のいない猫対策事業という形で進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、次の計画をされている部分もありますので、おおむね2時間を目安に進めていきたいと思えますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

まず、総合計画推進事業、健康ゾーン構想策定事業、スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業について、関連がありますので、一括して議題といたします。

これにつきましては、4人の議員より提出がありましたので、順次説明を願ひます。

○青島委員 まず最初に、ちょっと余分なことを言いますけれども、予算決算特別委員会のうち、予算のときにしっかりと問うべきところはやっておかなくてはならないと強く思った次第です。不認定とすると一体どういうことが起きるのか。何も起こりません。予算の場合、議会承認が得られないと、予算を執行することができず、行政機能の一部がストップするなどの重大な影響が出るでしょう。しかしながら、決算は、既に執行されてしまっているものを審査している状態であるため、議会が不認定をしても、次年度に対する警告程度の意味合いにしかならない、このことを前置きしながら、私は2款1項7目総合計画推進事業費、4款1項1目健康ゾーン構想策定事業費、8款4項1目スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業費、この3項目は、焼津市地域のまちづくりに関連しますので、まちづくりという観点から発言します。総合的に討議していただきたいと思えます。

第6次焼津市総合計画では、社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、スピード感を持って対応できる柔軟な市政運営が必要となっておりますとあります。秋山委員、杉田委員とも重複していきますので、私からは、2款1項7目について、総合計画推進事業費です。次のように当局は説明しました。

予算では総合計画推進事業費455万円、決算では347万7,000円。決算では、焼津ダイヤモンド構想の推進を図るため、スマートインターチェンジ周辺土地利用に関する、県、企業等、協議、調整を行った。さらに、地区住民との意見交換会を開催した。そこで、スマートインターチェンジ周辺とはどの範囲を示すのかということで、上泉、相川地区とお聞きしました。県、企業等、協議、調整を行ったとありますが、企業の代表によっては、上泉、相川一部土地所有者を含め、地域住民のみでよいのか、企業進出によっては、広範囲の地域に影響を及ぼす、人口減少、少子高齢化の進行も社会情勢に対応できるのか、皆様の見解をお聞きしたいと思います。

合意形成という手法を丁寧にやっていただきたいと私自身も思っております。これはちょっと、この問題から外れるかもしれませんが、今度の、今、相川、上泉地区の中には、先日の質疑のときに、青地土地についてもかなりあるということですが、この件で、前に農政に行って話をしたときに、行政の計画では許可できて、地域の公共物について許可できない理由、担当課の話はこうでした。農政は土地を守らなければならないと。疑問に思うが、もし時間があって、このことについても皆様の見解をお聞きできたらと思います。

次に、4款1項1目健康ゾーン構想策定事業、予算では、ダイヤモンド構想のいきいき拠点（健康・福祉機能）の関連で、健康ゾーン構想の策定に要する経費とありました。決算の説明では、焼津市のダイヤモンド構想の地域拠点の1つであるいきいき拠点、大井川庁舎周辺地域の核となる健康ゾーン構想を策定するため、構想の拠点となる大井川庁舎等の利活用可能性調査などを実施とあります。

特別委員会の質疑で、庁舎周辺地域を核として、大井川庁舎、保健センターの利活用可能性調査、アンケート調査で、2,000人で、旧大井川町市内1,000、回収は763、これは38%ですね、委託料でした。143万6,400円は三菱UFJへの委託料が主であると思います。予算では、大井川庁舎等の利活用可能性調査とは説明されていませんでした。皆さんは御存じでしたか。

今までに、大井川庁舎利活用について、庁舎内の各部での職員の皆様と検討された形跡はありませんでした。必要ではないでしょうか。この点についても、皆様はどうお考えでしょうか。

8款4項1目スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業費6,381万4,753円、予算説明では、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の都市的土地利用の推進に必要な調査業務に要する経費、決算説明では、上泉、相川地区において、都市的土地利用を推進するため、都市的土地利用調査業務、骨格測量業務、地質調査業務の業務委託を行ったとなっております。予算のときに質疑してこなかったのは、まさに周辺ということで、まちづくりに期待していました。皆さんは、予算の時点で、上泉、相川地区と御存じでしたでしょうか。この地域の総合的まちの姿が見えない。

まとめとして、まちづくりについて委託してできるものではないと思っています。地域住民、周辺住民、まちの長期ビジョンとの関連、合意形成を求めていくことは大事であると思っております。

以上です。

○杉田委員 今、青島委員が報告したこととダブるところがありますが、私は同じ項目に

ついてやるのは、メインとしてまちづくり、そのまちづくりという一番大事な問題との関連で、議員間討議のテーマとして挙げさせてもらいました。皆さんのところに配付されているデータ、私の通告の内容なんですけど、まず最初に、総合計画のほうで、第6次総合計画、その管理として、市民への情報提供、そのためにということで、市民アンケートを調査した、これ、平成29年度というふうに私は聞いたんですけど、私の聞き間違えて、これは健康福祉部のほうのアンケートでした。この総合計画のほうでは、毎年このアンケートをやって、その内容はホームページに出ていることも一応確認させていただきました。

この中で、スマートインターチェンジ付近の土地利用について、今、青島委員が言ったように、県と、あるいは企業との交渉という形、交渉というか、協議という形で書かれています。その県とは何を協議したのか、あるいは、企業等、何を協議したのかを確認してきました。

今、県のほうとして何を確認したのかというのは、青島委員のほうから言われた、青地はたくさんあるというようなことから、その土地利用について、県のほうでどんなことが都市的な利用、この平成30年度決算のところでは都市的な土地の利用というようなこともあるわけなんですけど、そういうことが可能なかどうか、そういうことについて検討、協議をしたということですが、その内容についての議事録はないとのことでした。

企業等との協議、企業というのは具体的にどの企業に対して、市のほうが積極的に働きかけたとか、そういうことが今まであったのか、そういうことを確認してきました。それは、総合政策、あるいは都市政策、両方とも確認をしましたけど、市として、この特定の企業に対してどうこう依頼をしたとか、そういうことはない。確かにスマートインターという性格上、あの地域に、今もそうですけど、多くのトラック、朝から、また夜に、空のトラックと、あと、荷物をいっぱい積んだトラック、そういうものがあの地域に、スマートインターにつながる道路ですね、そのところを多く走って、あの道路の損壊が本当に頻繁に起こりました。

そういう問題も含めて、地域住民が、スマートインターができてからいろんな不安とか、そういう問題を抱えている。そして、その地域のまちづくりについて、どんなふうにしていったらいいのかということについて、地権者だけの協議だというか、そういうものがずっと行われてきて、そういうものが地域の分断を招いている、そういう事実を今まで確認してきました。

こういう問題の中で、意見交換というのは、地権者だけのものではなく、まちづくりという観点というのは、その周り地域、あそこどころでいえば、上泉でもつつじ平のところ、あるいは港湾道路のさらに藤枝側、あるいは、東名、反対側の相川、この地域なんか、いつ行ってもやっぱりかなり大きな影響を受けていく。

最初、このスマートインターができる前に行ったアンケートだとか、あるいは地域のそういう協議の中で、あの地域を商業的な地域にしてもらって、何とか買い物だとかそういうものができやすいところにならないのかなと、そんな意見が大変多かった、それはもう事実です。

ただ、それを受けて、この総合計画、あるいは都市計画の中で、S I C周辺の戦略的

土地利用推進事業、こういうものを、そのアンケート、あるいはその協議を受けて、そういう名前で進めていった、こんなのが答弁でした。

しかし、実際にスマートインターができた後、どんどん市民の意見なんかが変わってきている、そういう事実の中で、そういうものを的確にどんどん反映をしながら、市民の声をまちづくりに反映していかなければならなかった。しかし、平成30年度まで、これは現実にやられてこなかったというのが現実です。これは、市がつくった地域住民、地権者との協議の記録、そういうことから明らかにしています。

そういういろんなところに気がついて、これは聞き取りの中で明らかになったことですけど、答弁の中でも明らかにさせていただきますけど、今年度の途中から今まで、地域の住民たちがこれはおかしい、あれはおかしい、最初はいいと思ったけど、これはおかしいんじゃないかというふうに、そういう声を市としても謙虚に受けとめて、今までやってきた土台にあるもの、都市的土地の利用、都市的とは何だ、都市的というのは、商業施設が主なんじゃないか。でも、そういうものというのが、実際にああいうスマートインターができた後の地域利用、まちづくりに関して違和感を持っているという人がたくさん出てきた。

そういう中で、今年度の中旬から、地域の人たちを集めて、もう一度ゼロベースからやっていこうと、そういうことで、もう一度住民の声を聞いていく、こういう市の取り組みというのは、今までやったことについての反省、そういうものからして、これはすごく、私は評価をしています。そして、それを地権者だけじゃなくて、地域の人たち、そういう人たちに広げていく、そういう形でまちづくりというのは本来あるべきだというふうに思っております。

そして、暮らしに必要なさまざまな機能、これはダイヤモンド構想のところにありますが、さまざまな機能の拠点、つまり、この地域にはこんな機能があるよ、それを活かしていくよ、そういう場所を効率的かつ適正に配慮したまちづくりを進めるため、ダイヤモンド構想には市内8つの拠点を設けて、この地域における機能、どんな機能なのかということをはっきり言いませんでしたけど、ダイヤモンド構想に書いてあるのは、人、海、山、水、文化、経済、情報、こういう焼津の多様な地域資源、こういうものをダイヤモンド原石と呼んでいましたけど、このスマートインターチェンジ付近、この周辺というのは、どのような地域の資源というものを持っているかというものをやっぱり明らかにしなければならないと思います。そういうことを続けながら、市民の声を聞きながら、住み続けたい、住んでみたい、行ってみたい町、こういうものが初めてそこにできてくるのではないかなというふうに思います。

そして、ゾーン問題に関連してですが、先ほど青島委員も言われましたけど、大井川庁舎周辺、これをいきいき拠点、先ほど8つの拠点の中のいきいき拠点、この大井川庁舎、そして、隣の健康相談センターですか、それを拠点にしながら、ここの地域というのは、旧大井川地域の中のほぼ中心です。ここが西地区に充当するのか、あるいは東地区なのか、あるいは南地区なのか、何を、どこまでを健康ゾーンというのかということについては、一切その範囲については示しませんでした。

それで、市のほうからもらったダイヤモンド構想、この中にあるイメージとして、ゾーンという言葉というのは、健康ゾーンしか出てきていません。ダイヤモンド構想の中

だけで。ただ、何とかゾーン、何とかエリアというのは、いろんな地域の開発の問題、あるいは、地域のまちづくりの問題、そういうところでは、ほかの部署がやっている事業、そういう中で、たくさん言葉が出てきています。じゃ、そのときというのは、何とかゾーン、あるいは何とか地域といったときに、明らかにこの地域だよという線引きができるくらいははっきりしたもの、あるいはぼんやりしたもの、当然あります。

私は、この健康ゾーンというふうに位置づけたものというのが旧大井川全体を含むものなのか、先ほど言ったように、この庁舎というのは旧大井川の中心です。東地区、南地区、西地区という、この中心にあって、何を根拠にして健康ゾーン、こういう名前をつけていくのかということ、総合政策のほうで確認をしてきました。

大井川地域には、この湧き水、すごくきれいな水、そういうもの、湧水しているのがたくさんあちこちにあって、そういうものをやっぱり利用していく、そういうものが健康につながっていく、そんなイメージだというのが聞き取りの中で答弁をいただきました。湧き水がある、湧水があるというのは、大井川では南地区です。そこが中心になったところが健康ゾーンなんですか。いや、違います、全体で庁舎を中心として、その周辺です。それ以上の答えが出てこないんですね。もし、健康ゾーン、この周辺といたら、その周辺という範囲がスマートインターチェンジ、そちらのほうにも深くかかわってくるのであれば、このまちづくりについても、やはりしっかりと住民の人たちに、健康ゾーンというのは旧大井川全体を含んでいるかもしれないよ、まちづくりの中で、皆さんのたくさんの意見、いろんな意見があるけど、そういうものの中に、この健康というものも入れてもらいたいなど。

焼津市が、先ほども言いましたけど、このまちづくりを地域の住民の声を中心にしながら、やはりその中でいろんな変化があったときに、それぞれに対応していく、こういう柔軟な姿勢というのは、私は、先ほども言いましたけど、評価しています。

今までのまちづくりの中で、一部地域の地権者と結託したような形で、市民が合意をしないような、そういうまちづくりが行われた、そんな例を絶対二度と繰り返してもらいたくない、そういう意味で、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○岡田委員 同じく、健康ゾーン構想策定事業と、S I C周辺拠点整備事業につきまして、私なりの考え方と、そして、皆さんの御意見を聞きたいなと思ひまして、提案させていただきます。

実際のところ、焼津ダイヤモンド構想アクションプログラムの中では、大井川庁舎周辺をいきいき拠点（健康・福祉機能）として健康ゾーン整備事業をこの地域に充てています。

そして、大井川焼津藤枝S I C周辺を企業誘致推進事業、それから、商業集積推進事業ということで、この準備を始めてきたんだらうというふうに、今回の平成30年度の予算については推測しております。

ですから、本来なら、そのときに私がいれば、別な問題の観点から攻撃をしたのかもわかりませんが、もともとが焼津市都市計画マスタープラン、この11の地域のまちづくり方針の中で、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを活かした交流創出のまちづくり、それと、自然を活かしたということで、大井川西地域のまちづくり方針図、

これが出されたわけです。そして、当然のことながら、南地域、そして、東地域といったまちづくりの方針、これはたしか1年半をかけて、地域の住民が一生懸命話し合った結果の地図を落とし込んだものだというふうに私は理解しております。

それに対して、基本的に、焼津ダイヤモンド構想アクションプログラムと、地域的には同じ地域をお願いしますよというような形で推進を始めたわけですが、そこにはいろんな問題が今出てきたように、出てくるわけです。

したがって、それぞれ土地利用、この線引きの問題も当然のことながら出てきます。こういったものを考えた場合に、今後、予算立てする中、あるいは行政の政策を考える中で、全体の地図を見ながら、土地利用の線引きももう一度完全な見直し、全市域を、こういったものも考えながらやっていただきたいなと私は思う次第であります。皆さん、いかがお考えか、お願いします。

- 秋山委員 私は、今の皆さんの総合計画、それから、スマートインターチェンジのこと、拠点のこと、それから、健康ゾーンのことでの発言されたんですが、私は特に健康ゾーン構想策定事業費のことについて、皆さんの御意見も伺いたいと思います。

私が大変気になりましたのは、策定のプロセスなんですけれども、今回、大井川庁舎、保健相談センターなど公共施設の利活用の検討が、拠点整備ということなので、主になっているのかと思いますけれども、やはり、この地域の特性とか、今まで委員の皆さんが発言されたように、地域の資源を活かすといまして、また、持続可能性の検討ですとか、市民連携、または市民共存など、いろんな手法の検討がやはり総合的に求められているなというふうに感じています。

どうもこのままでは、アンケートでさまざまな声を聞いたということなんですけれども、やっぱり市民の、これがあればいい、あれがあればいいというようなウオন্ツというものと、実際に市民のニーズというもの、それを読み違えてしまうことによって、新たな財政負担を生むことになりかねないというところを非常に懸念しています。

つまり、ハードに偏った整備に流れがちになってしまうということなんですけれども、この健康ゾーンの構想策定を、健康福祉部、それがリードしていくということは、健康ゾーンという構想のダイヤモンド構想の枠組みとしても理解できますけれども、それにしても、大井川庁舎、保健相談センターの利活用となりますと、やっぱり全庁、各部連携した議論が不可欠ではないかと、そこを十分にやりながらというように、この進め方、それをここできちんと検討して、整備しておかないと、このままではずるずる間違った方向に行ってしまうかぬないなというふうに感じます。皆さんの御意見はいかがでしょうか。

- 渋谷委員長職務代理 4人の委員から説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

御意見のある方は挙手で発言をお願いします。

発言はそれぞれ分けて発言していただいて構いません。今言っているのは、総合計画推進事業と、健康ゾーンと、スマートインターチェンジのところの3つに関しては、一括で意見を述べていただくと。ですから、意見を言うのがそれぞれの、私はこれに対して意見を言いますということで構いません。

- 杉崎委員 今、私、ちょっと疑問に思ったので、そういうふうに質問で聞いてしまったん

だけど、健康ゾーンのことをまず最初にお話しさせてもらいたいと思います。

今も話に出てきたんですが、私も同意できるようなところとか、結構同意できているんですけども、まず、大井川庁舎と、この裏の保健相談センターというんですか、ここを核とするための調査をやった。その費用が漏れていました、決算として。これ、どうしてやったんだろうなというのを聞いたところによりますと、アンケートをとったよ、先程のように。その活用の可能性、調査を三菱UFJに委託したと。単純に今のこの業務を考えますと、私、賛成、反対というよりも、受け入れするに納得できないと思うんですが、健康ゾーンというふうにここをうたっているわけですよね。その健康ゾーンって一体どのようにしたいの、どういう範囲でしていきたいのというのが、明確な回答を得ていません。

だからというんじゃないんですが、当然健康ゾーンとしたからには、この地域をどういうふうにしたいんだ、どういう施設をつくりたいのか、施設がないとしたら、住民に対してどういう発信ができるのか。健康ゾーンですので、焼津市の問題だから、焼津市に対してどういう発信ができてくるのかという、明確でなくてもいいんですが、概要的な説明がない状況で、建物だけを、その健康ゾーンの核として、一体何の核だか、よくわからないんですよ。そういうことを今度は調べるといふんだけど、明確なそれがないうちに建物だけの利用について調べるといふことがまずおかしい。何で、ゾーンってどういうふうにしたいのかな、それを今、非常に疑問に思っています。

それと、もし調査をするのなら、アンケートをとりまして、ここの庁舎を今現在利用している人、ここで職を得ているというか、働いている人、あとは、アンケートに答えてくれた人の中から公募でもいいから、こういうふうな町、こういうふうなゾーンにしたいんだけど、どうですか、そのための核としてここが利用できませんかねという話ならまだわかるんですが、丸投げのようなことをすること自体が、これもちょっとおかしいんじゃないかって。議会としては、こういうことを議論したほうがいいんじゃないかなという、そういう疑問を感じます。

私が今言ったように、2点、この健康ゾーンに関しては、明確なあれが示されていないことと、ここを両方とも使うということにしておいて、よその大きな大企業に、しかもここに生活をしていない企業に何のビジョンを話して、そのためにどういうふうにご利用したいんだということを言ったところまで知りたいんだけど、答えがなかったものですから、議会としてもみんなどう考えているのかなというのを聞いてみたいと思います。

○渋谷委員長職務代理 他に御意見ありませんか。

○深田委員 焼津市健康ゾーンの構想策定業務の市のやり方について、私は今の杉崎委員の疑問点と同じ視点を持っております。

前回、市民福祉の補正のときに、アンケートをやったというのは次長から説明があったんですけども、まず、そのアンケートの結果を、どういうことが挙がっているのかを、それを見せてくださいと。だけど、まだ作業の途中だから、それはできませんという話でした。それからすぐもう委託、大企業に、三菱UFJに委託してしまったということで、やっぱりこういうやり方は、私は本当に市民の声、利用者の声を大切にしていないんじゃないかというのもすごく感じております。

こういうやり方は、いろんな事業の中で、焼津市のやり方として、アンケートはやったよ、子ども・子育て策定計画もそうですよ。アンケートをやったよ、それでまた委託します。その策定業務については業者に委託するというのがあるので、その間に、やはりちゃんとアンケートの結果がどうなのかというのを、まず議会に知らせていただき、私たちも利用者がどういうふうに使っているのか、どういう声があるのかという調査をするということが議会の役割でもあると思うので、やはりその市の進め方というのは改善させていかなきゃいけないというのは感じています。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 御意見ありませんか。

○村松委員 する皆さんの御意見を伺いまして、私もなるほどというようなところがありました。

ここのダイヤモンド構想で示されておりますいきいき拠点のうちの健康ゾーン、これはまだエリアが、今後の事業の進捗の中で当然出てくるものというふうに私は理解をさせていただいていますし、そういうふうな形で事前の勉強はさせてもらっております。

その中で、2月の議会も、うちのほうの同僚議員のほうから質問があったときの答弁として、ダイヤモンド構想における健康ゾーンは、健康福祉機能を形成するようなことでございますので、当然全庁を挙げての事業でございます。健康福祉部がたまたま主管として預かっているところでありますので、その進行管理及び進捗管理については政策機関がやると思いますので、当然全庁を挙げて取り組んでいるというふうに理解をしておるところでございます。

ただ、先ほどの意見を聞いていくと、詳細な説明が不足しているとか、丸投げに似たような行為があったとか、アンケートの結果が集計していないのに何だというようなことは、私も若干、所属している委員会との関係もうまくできていないのかなというふうな感じも受けておるんですけども、これは今後の改善として、今回を契機として、一步も二歩も踏み込んだところで、いい事務事業にしていければなというふうに思っています。私の意見です。

○渋谷委員長職務代理 ほかにありませんか。

○秋山委員 今、村松委員から発言があったんですけども、前回の委員会構成、前期の委員会構成で、市民厚生委員会の視察で明石に村松委員も行きましたね。それで、立派な健康福祉の拠点のようなところを委員で見てきたわけなんですけれども、これが拠点といえば1つの拠点になるんだろうというようなものでしたけれども、市としての財政の負担等々を考えると、非常にハテナなところがあるというのは、委員全員が感じたところではないかと思うんです。

そういった、委員がいろんな視察研修で得た情報といいますか、知見といいますか、そういったものもぜひ活かす形での何か仕組みができないかなというのも今回のこの策定については感じています。何かそういう機会がつけられたらというふうにも思います。

○渋谷委員長職務代理 ほか、ありませんか。

健康ゾーンに関して、ほかに発言のある方いますか。

○深田委員 先ほど青島委員の意見と杉田委員の、皆さんの意見から1つ抜けていたのは、やはり健康ゾーンという位置づけが焼津市全体じゃないかと、大井川の問題じゃないよ



というお話ですよ。そのとおりだと思うんです。そうすると、ダイヤモンド構想自体をもっと議論しなきゃいけない。健康ゾーンとすれば、本来だったら、人が歩いて通える場所に健康できるところとか、買い物できるところ、医療、福祉、教育施設がある、半径500メートルがその人が住む健康ゾーンなんですよ。

それを、市の町の1カ所だけに健康ゾーンとした理由というのは、やはり明確な市の考えを聞かなきゃいけないし、そのやり方で、本当に全市民が健康になっていくのか、そこももう少しやはり議論が必要ではないかな。

もしここが本当に全市的な健康ゾーンになるんだったら、自主運行バスを15分おきに回して、全部の市民がここで健康づくりができるような、それこそそういう福祉的にもソフト的なケアが必要になってくるということも思いました。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 では、とりあえず健康ゾーンに関して、ほかに御意見ありますか。

○杉崎委員 先ほど言いましたことの追加的なんですけれども、今回の決算の中の、この前の質問でもちょっとやらせてもらったんですけど、科目、これを建物の利用や何かに関するところは1つの1部署が全ての公共施設の今後の活用、統廃合、そういうことに関して、予算化したような形を今後とってもらえればなというのを私は思います。

その中で、今回のように、こういうところに該当したら、全体としてはこういう構想でここをこうしていきましょう、この建物は残したほうがいいよねというのを当局内で話し合った上で、利用の中にこういうものもあるからということで調査をお願いするのは、今回のような形をとったらいかなと、それでないと、これは健康ゾーンに関するから福祉のほうでやる、これは産業に関係しているから要するに経済部のほうでやるかという分散をやる、トータル的に公共施設を今後どうしていくんだという、ちょっとこの後変わるんですが、そういうことで疑問が生じてきます。まとまって見にくくなるということもあるものだから、今、健康ゾーンの中なんだけれども、今後、予算化したりしていくときには、こういう科目の訂正とか修正をやったほうがいいんじゃないか、そんなふうに思います。

○渋谷委員長職務代理 では、いいですか、健康ゾーン。

○杉田委員 今、深田委員、ほかにも言われたことなんですけど、アンケートの結果というのは、そのアンケートをとったのは、やっぱり三菱UFJなんですよ。健康福祉部として、UFJのほうにアンケートの依頼をした。その結果をまとめてもらった。だから、その後の進め方そのものもUFJでわかるだろうというような、そういうような感じ方を僕はしてしまうんですよ。

だから、先ほど深田委員が言ったように、アンケートの結果はこうだったよ、そのアンケートも旧大井川、旧焼津、両方からとっていますよ、そういうときに、どういう設問があったのかとか、その結果こうだった、ああだったという、そういうものについての説明がまず議会の中、そして市民の中であって、じゃ、それを、こういうふうに今後、この庁舎を、あるいは相談センターを主体としたようなところでどんなふうにつくっていくのか、これを進めたいんだけど、これでいいですかというような、そういうものが順序として、やっぱり僕はあるべきだったと思います。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 ほか意見はありますか。

○青島委員 私、質疑のときに一度発言しているんですけども、土地利用について、例えば今のようなゾーニングとか何かしていった場合、例えば、今後のスマートインターチェンジ周辺という、じゃ、土砂置き場ができていいのですかとか、冷蔵庫街になってもいいんですかというようなこと、実際にまちづくりというのは、ある程度のこういうまち並みにしたい、一番最初にコンパクトシティという言葉が出てきた。そこからいろんなゾーニングの話が出たり、ダイヤモンド構想という話があるいろいろな言葉が出てきているということを考えていきますと、やはりその地域をどうするかという、どういうまち並みにするかということをやっておかないと、幾ら書類が整っているから許可せざるを得ないかということだけじゃなくて、やっていかなくてはならないと私は思っております。

○渋谷委員長職務代理 今のは全体の意見ですね。

とりあえず健康ゾーン云々のところは終わりですけど、一応ひとまとめで今やろうとしておりますので、よろしくお願いします。

藁科委員、発言をお願いします。

○藁科委員 大変失礼いたしました。先ほど来、スマートインターチェンジ周辺に係るお話がございましたものですから、私は今回の地域に直接関係はしておりませんが、地先に住んでおりますものですから、さまざまな話はお聞きしておりますし、また、今、同僚委員の皆様からお話がありましたようなお話につきましては、私のところにはなかなか話が届きにくい話がございます、直接こういう問題があるよということが同僚委員の皆さんのところに入っているのかなという思いをしながらお聞きしたところなんです。今回の地域は旧大井川の地域、大井川町時代に商工会の地図から、私たちの地域は地図に載っていなかったんですよ、上泉という地域が商工会の地図に、それぐらいの地域でありまして、地域の皆さんのやはり地域開発に関する、開発というか、そういうものに関する思いはかなり前から思いを持っておりまして、今回、このような話の中で、地域の皆さんがいろいろ考えながらして、行政の御指導のもとに、いろんな相談をさせていただいているわけなんです。実際には、その広域な地域でありますので、関係者の皆さん、農業従事者、専業でやっている認定農業者もおりますし、また、農業者でない住宅だけを構えている人たちもいます。多様な意見もございまして、今、ワークショップという形で、それぞれの皆さんの御意見をしっかり聞いて、その地域だけでなく、今、私が聞く範囲においては、私たちのこの全体、大きな上泉、西地区に影響することありますので、そういう地域において、この地域をどういうようにまちづくりをしていくんだと、ここの地域をどういうふうにいたらいんだというような話で、私はワークショップが進んでいるように聞いておりますし、理解をしております。

そんな中で、やはり地権者の方それぞれが権利を持っておりますので、その人たちがどのようなお考えを持たれるかというのは、やはり優先的なことであろうかと思っております。そして、その情報を、当然のことながら、周りの人たちに提供するのも1つの方法かと思っております。

ただ、周りの人たちが、地域の人たちがどうなっているんだと言われると、今多分、はっきりしたお答えができない状況かと思っておりますが、やはり先に地域の皆さんのお話を

聞いて、農業者の皆さんは、今やっている農業をどうやってやっていくんだと、これから、あの地域でやっていくのか、それとも、他の場所を求めていくのかというようなこともありますものですから、やはりどうしてもそこに住んでいる、そこで生活を糧にしている皆さんのお話を先にとり、その人たちのお考えをちゃんと聞いて、これが事業としてやっていけるかどうかというのを思いながら、私も聞いておりますし、また、個人的にもどうだやとって話をすることもございます。

ぜひとも、私は、お考え、いろいろあるかと思いますが、私自身は、まずは地権者の皆さん、私の地域、私の近くの人たちがどんな思いで農業をやっているか、また、農業をやっていないか、住んでおられるかということは少しでも私はわかっているつもりです。今後のことですから、今後におきまして、少しワークショップを重ねている中でありますので、全体的な配慮、広いものになろうかと思いますが、とりあえずとにかく地権者の皆さんのお考えをお聞きして、私はいきたいなと思っております。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 ほかにはありませんか。

○須崎委員 私からは、やはりスマートインターの周辺の整備事業ということで、皆さん、いろんな御意見をお聞きしながら、まず、この事業を進めていくには、ここにも書かれているとおり、どういう土地になっていくのか、この中では、登記簿の調査をやったり、現地のほうの現況図、それから重ね図をつくったというふうな、そういう答弁がございまして、なるほど、これから土地利用を進める中では、現状の基礎の調査を進めていかなければいけないというふうに認識しております。

その中では、この間説明したとおり、各事業については委託をして、骨格測量をやったり、それから、ボーリング調査をやったり、そのような基礎のものが全て調査の根本になりますので、その辺を踏まえながら、事業費がこういうふうに使われたのかなというふうに私は認識しております。

その中で、そういう調査業務の中のいろんな資料を、これからワークショップの中で使っていく、土地利用を考えていくというふうに私は考えておりますので、ぜひこの事業のダイヤモンド構想の中にも書かれてあります、そして、第6次の総合計画の中にも書かれております、こういう上位計画の中を推進していくというには、やはりいろんな課題があると思いますけれども、今後も皆さんとともに地域の方がいい御意見を聞きながら出ていくというふうな事業を進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 そろそろよろしいですね。

○杉崎委員 今、もっともな話なんですけど、これも根本にかえりますと、スマートインターチェンジができる当初の話というのは、旧大井川町と藤枝市がたび重なる交渉というか、話し合いを持って、そういう組織をつくってやりました。たまたま焼津が合併して、それに便乗して名前まで焼津という中に、あそこへ入れたんですが、この辺が私は思うんですけど、それを今さら言ってもしょうがない。

ただ、その時点で藤枝市の資料とか大井川町の資料の中に、あそこにスマートインターチェンジができて、あそここのところに今度はアクセス道路となっていく、その道路はどうするんだという議論が出ているんですよ。

だけど、何もされないで、道幅を歩道だけ広げてああいうふうになった。そのときに、既にビジョンがないということ自体が、私は、これからの事業に影響するものですから、新しいそういうことが出てくるときにはどういうふうにしていこうというのもその時点で話し合っていないきゃいけないと思うんですよ。

その延長線上で、先ほど今、調査したり、そういうことは必要だという話がありました。これ、ごもつともです。ただ、こういうふうにしたけれど、皆さん、どうですか、私たち市が考えていることは皆さんにとっては可能ですか、そのためにはどうしたらいいですか、いろんな変革をしているのかどうかというのがよく見えません。

それと、もし住民側から、そうじゃなくて、こういう使い方ができないか、こういう使い方にしてほしいなといったら、それをするためにはどうしたらいいんでしょうという、そういう落とし込みの議論のやり方が見えないんですね。

だから、これからはいろんなものを使う、これだけじゃないんですけど、やっていくときに、もっと利用者全体が何ていうか、根本的に一方的に落とし込みをして、そのためにはどうするんだ、そういうことをもっとしっかりやっていかなきゃいけないと思うんですよ。

だから、この議会としては、こういうものをやっていく時に、反対するという意味じゃなくて、こういう手法でやってみませんかというのを議会として言うぐらいの力をつけたいな、そんなふうに思います。

○渋谷委員長職務代理　そろそろ次に行きたいなと思っておりますが。

○深田委員　S I Cのほうですよ。

○渋谷委員長職務代理　全部ですから、発言はその範囲でお願いします。

○深田委員　S I C周辺拠点整備事業についてですが、ダイヤモンド構想を見ると、ここの大井川焼津藤枝S I C周辺は、おもてなし拠点（産業・交流機能）ということがメインになっております。高速道路などの交通結節点の強みを活かした産業・交流機能を形成しますということで、平成29年度の主要施策概要報告書を見ると、上泉、相川地区において、都市的土地利用を推進するため、市道つけかえ検討及び周辺交差点の開設等の業務委託を行ったということで、東名高速の周りの道路を整備するということが平成29年度に行われたわけです。

平成30年度になると、このときに、私は、都市的土地利用という言葉が、道路の整備を意味していると認識しました、平成29年度は。そうしたら、平成30年度は、都市的土地利用がもっと具体的に地質調査に入っていったということ。そうすると、やはり商業施設の誘致ではないかと。そうしますと、産業というのは、そもそも企業だけではなくて、農業も産業なんですよ。農業、商業、工業、全て産業を維持しますので、この言葉自体がすごく曖昧な言葉になっております。

それで、ダイヤモンド構想のアクションプログラムの中を見ますと、産業交流機能の具体的な内容について、企業誘致推進事業と商業集積推進事業、もう産業が企業と商業と決めちゃっているんですね。ここがやはり、議論がちゃんとされないままに私たちがオーケーしちゃったというところの課題が今、浮き彫りになっているんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○渋谷委員長職務代理 根本のところをあれですけれども、今、決算委員会ですので、その辺を十分配慮して発言をお願いしたいというふうに思いますので、確かにいろんなそういう意見を言って、それを当局に伝えるということは非常に大事な仕事であるということは認識しておりますが、その中で、簡潔な御発言をよろしくをお願いしたいと思います。

○太田委員 同僚委員のお話をいろいろ聞かせていただきます。多分、焼津出身の委員さんたちは大井川のことは余り詳しくわからないというところで、余り意見が出てないんだろうなと思います。

基本的に、あの地域は保水地域なんですね。先ほど、藁科委員もおっしゃっていますし、農業で生活をしていた皆さんが大勢いるという中で、保水地域の農地を潰した場合、どうなるか。今でさえ、焼津の冷蔵庫の関係がどんどん出てきているけれども、養鰻池がどんどん潰れています。

最近の天候、気候の変動を見ていると、集中豪雨があります。当然、私たち、丘のほうから水がどんどん流れてきた場合には、かなりのスピードで洪水が起きやすいという格好になります。そういうことで、あそこは県のほうでは保水地域、地域ということで、重々注意してくださいよという話になっているんだけど、当然、まだ泉川、田中川、あるいは2級河川が整備されていない状況の中で、果たして、そういうまちづくりでいいんですかという話がかかなり出ています。

そういう中で、実際に焼津として、この川が整備されればこういうふうな開発ができるよねという話をしていかないと、各地域、地域で、おらの町だけ栄えればええだと、トランプじゃないけれども、そういう発想をしていきますと、洪水が起きると必ず被害者が出てくると、今、千葉を見てもわかるんだけど、そういうことでいいんですかという話だもんね。

当然、自然のものをいろいろ壊すということは、それなりの対処をしていかないとできないということだと思います。ただ産業が発達すればいいよという捉え方でいけば、それはそれでいいんでしょうが、あと、そこに在住する市民、あるいは住民の皆さんがどのような形で被害をこうむってくるかということも、やっぱり要素に入れていかないと、議員として、やっぱり最低限知るべきことは知っていないと、じゃ、そこをやってもいいよねという話にはなっていないんじゃないかなと、そんなふうに思います。

当然、これから2級河川の田中川の下の方、百何メートルかな、やっていって、やった堤防がやばいなというところまで行くんだけど、それができない状況の中で、上のほうからどんどん攻めていきますと、当然、雨量などがふえてくるという中で、土地改良の排水路整備もなかなか進んでいない、この間の決算委員会でもお話したんだけど、そういう中で、本当にそれでいいのかなと、焼津市、それで大丈夫なのかという感じがして、いろいろなお話を聞いていますので、ぜひそういうような情報もきっちり入れた中で説明していただきたいなと。

特に、市の職員、焼津市の出身の方だと大井川地区、わかりませんので、そこを都市計画で決まったからってやりましょうという話だけだと、当然、藤枝市長のほうもクレームをつけているというのはそこなんですね。あそこは保水地域になっているよと。

そうすると、あそこをやると、今度は栃山川のそっちの関係も出てくるよ、大丈夫な

のと、こういうお話も出てくるんですね。そういうことで、やっぱり誘致する企業もある程度限定されてくる面もあるんだけれども、その辺を焼津市としてどう捉えていくかなということが非常に大切なものですから、議員諸兄の皆さんにいろんなことも知っていただいた中で議論していただけるとありがたいなと、そんなふうに感じました。よろしくをお願いします。

○渋谷委員長職務代理 よろしいですかね。今の3つのテーマに関しては、終わりたいと思います。

では、次に、青島委員より、若者世帯定住支援奨励金事業についての説明をお願いいたします。

○青島委員 8款5項2目若者世帯定住支援奨励金事業、この件で、予算説明では、若者世帯の定住を支援するための経費、1、市外からの転入世帯65世帯分への奨励金の交付、2、保留地購入10世帯分や中心市街地での住宅取得1世帯分に伴う奨励金の交付、3、子どもの人数に応じた奨励金の加算116人分となっております。

決算説明では、若者世帯定住支援奨励金事業の周知を行ったほか、申請のあった84世帯に対して交付事業を行った。保留地が20、中心市街地6、その他58、これで84、その中のうち、まとめて市内が65、市内転居が19、これで84ですね。というこの前の質疑のときの当局からの説明をいただいているわけです。市外からの転入世帯ではなかったか。せっかく予算のところで私、言いました。この結果に対して、皆さんの見解をお聞きします。

市内転居も予算では言っていません。市民全員から考慮すれば、時期的にタイミングが合った、合わなかった、そういった市民もいるはずですね。人生の中のそういった住宅を出すとかという計画。ましてや、市外からと考えると、目的を達成していないし、これは、目的外支出にならないか。申請のあったものは、どのような手順で審査、決定するものか、プロセスはどうなっているのかという疑問を抱きました。時間内ということですが、この前のときも全部は行けなかった部分があるわけですが、私はもともとこの施策に疑念を抱いていました。しかし、予算説明を聞き、目的は理解できないわけではないので、見守って、成果に期待してきました。

この決算を見ますと、中野市政の時期に、市内の人たちが特典を得て、目的化されていません。これでは、たまたま人生の計画時期になった人はこの事業を選択できますが、市民の皆さんに対して不公平な予算、決算であったのではないか、この点について、皆さんの考えを、くどいようですけれども、お聞きしたい。誰の満足度になるのか、私は第6次焼津市総合計画を読み直してみました。言葉を並べたものにならないためにも、今後に向けて、一考願いたいと思います。

ちょっと余分なことを言いますと、第6次焼津市総合計画について、近年の本市を取り巻く社会情勢は、全国の地方都市と同様に、人口減少、少子高齢化の進行、情報化社会の進展、大規模自然災害などの不測の事態の備えなどにより、大きく変化しています。このような社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、スピード感を持って対応できる柔軟な市政運営が必要となっております。

また、先人が築き上げた歴史、文化を次世代につなげ、本市が持つ豊かな地域資源を磨き、活用、連携、循環させることにより新たな魅力を創造し、地域として成長し続け

ることが必要です。

このため、将来的な社会構造の変化の視点に立ち、長期的、戦略的なビジョンとして本市が目指すべき将来都市像や目標を見直し、その実現に向けて、市民や事業者、行政が相互連携のもとで、より魅力のあるまちづくりをつくるため、第6次焼津市総合計画を策定しましたとあります。これは、先ほどの若者世代のこの件も含みまして、総合的に言えることなので、それらを考えながら皆さんに、先ほど私が言いましたこの若者世帯定住支援奨励金事業の使い方について、見解をお聞きしたいと思います。

- 渋谷委員長職務代理 今、青島委員に言われたとおりで、ちょっと余分なことと言いましたけれども、できるだけピンポイントで発言をしていただきたいと思います。
- 秋山委員 今の青島委員の事業なんですけど、決算書でいくと何ページのところの……。
- 渋谷委員長職務代理 それでは、調べている間に、ほかに意見のある方、挙手をお願いします。よろしいですか。
- 杉崎委員 調べている間だと私の言葉を聞いてくれない人もおるかもしれない。言います。

今のこの事業なんですけど、大変成功していいというお言葉をいただいております、当局側から。ただ、当初の目的である市内か焼津市に定住してくれる人口をふやそう、その若者人口をふやそう、子どもたちを連れてきたらもっと特典しましょうという当初の目的が果たされていないのは明らかだと思います。

市内の転居、新しくうちを買うという人たちも認めるのなら、拡大解釈すると、定住促進につながっていくと思うんですけれども、それなら最初に、予算のときにそんなことをいう必要はなくて、ここから出ていっちゃ困るから、そういう人たちにも特典というか、利点を与えますよという方法でやっていけたらいいのかな。

途中で政策を変えてもやっぱり、政策というか、目標が変わるということはよくないと思うんですよ。何だ、そうだったのという住民も出てくると思います。個人的には、今、そういう意見を持つんですが。

それと、もう一つ、非常に重要なことなんですけれども、こういう定住政策を図った場合、お金を出しますよという場合は、どこの市町にもありますよね。結局人の取りっ子になるわけですよ。これをやると、いつまで続けるんだろう。だから、本来的にあるべきなのは、これは時限民法とか、時限条例であって、期間を区切ったことを最初に、概観でいいですよ、このぐらいの期間にそれだけ集中してやっていきましょうというような方策を立てたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、皆さん、どうなんですかね。

- 渋谷委員長職務代理 ページ数がわかったそうですので、お願いします。
- 秋山委員 青島委員の指摘、非常に重要だと思って、改めて決算書と説明書、それから、きょう、平成30年の予算に関する説明資料も持ってきてみたんですけれども、たしかに市外からの転入、予算の説明では、市外からの転入世帯、65世帯分への奨励金の交付ということも第一の事業説明であるんですけれども、実際に決算での報告では、その部分がないということになりますと、議会でこの予算を通して、これについてお金を使うというところがそのようになっていなかったということになるということ……。

もう一度青島委員に確認をしたいなど。

- 渋谷委員長職務代理 青島委員の発言したことに対して、確認を秋山委員がしているの  
で聞いていただいて。本来は自分の考えだけいって終わるとというのが今回やりたいこと  
だったんですけども、もう一度、秋山委員、はっきりさせてください。
- 秋山委員 青島委員の説明で、予算で言われている市外からの転入世帯65世帯分の奨励  
金の交付というのが予算の事業説明だったものが、決算の説明からいくと、この第一の  
目的であった市外からの転入世帯というのがなくて、ゼロであったということですね。  
それで、市内の引っ越しというところに使われていたということなんですよ。それ  
でいいですか。
- 渋谷委員長職務代理 それに対しての説明だけでいいですからね。
- 青島委員 そのとおりで、市外からの転入世帯65世帯分、それで、保留地購入10世帯分  
と、先ほど説明したとおりの、それが予算説明、それで、決算説明のほうで私がこの前  
の質疑のときにもらった、もらったというか、答弁していただいた中にも、保留地20、  
中心市街地6、その他58、これが84になります。その形の中で、町はどうなっています  
かといったときに、市内が65、市内の中で転居が19、これで84、合います。  
その後も考えました。市内転居というのはどういう形をいっているのかな。例えば、  
今……。
- 渋谷委員長職務代理 余分なことはいいから、それはもうストレートに返事してくださ  
い。
- 青島委員 だけど、今、そういいますけど、市内転居ということについてはどういうこ  
とかということをおかないと、その後、今のようなことについて聞くということ  
についても、どこかアパートとか何かに住んでいる人がそれを求めていったとか、借家  
にいた人が行ったというのが市内転居だろうなど私は思いました。  
それで、市内という部分については、たまたま建てようかなと思っている人がそう  
なったというふうにしかとれないという部分ですけども、要するに、市外とっている  
部分がなくて、あるものですから、これは目的を達成していないじゃないかというこ  
とを私は言いたかったわけです。  
以上。
- 渋谷委員長職務代理 秋山委員、いいですか、それで。  
そういうことでいいというのを確認したかったという発言でいいんでしょうか。自分  
の考え方はどうなっているんですか。
- 秋山委員 これは大いに問題がある決算の報告だなというふうに受けとめています。
- 渋谷委員長職務代理 わかりました。
- 杉崎委員 ごめんなさい、1人でしゃべっちゃって。何でこういうことが起きたのかと  
いうのを、私は決してこれを否定するんじゃないかと、ここからよそへ出ていく人を防い  
だと思えばいいものになっていると思うんですよ。  
これ、裏を返していくと、転居をした人たちのところへ聞いてみると、おもしろい話  
が出てきます。今ここでいうとちょっと問題になっちゃうものだから言いませんけど、  
調べるチャンスのある方、絶対これをやってみてください。業者が絡んでいますので。
- 深田委員 私のところには、若者世帯定住支援奨励事業については、市内の若者から、  
何で市内の若者が家を建てるときには対象にならないの、対象にしてほしいよという、



そういう疑問の声があったものですから、そもそもの若者世帯定住支援奨励金事業は、市内とか市外にかかわらず、若い人に焼津に家を建てて住んでいただけるというふうな、その目的をちゃんと幅広くしなかったことが問題ではなかったかなというふうに思いますが、結果としては、市内の、業者が絡んでいるかはわかりませんが、84世帯はいるということが、まずよかったかなというふうに思いました。

以上です。

- 石田委員 若者世帯の定住支援奨励金事業なんですけど、一番最初はG e tヤイツ230ワイドということで、市外だけの方を対象に、3年の期間を設けて事業を展開されているんですよね。

今回、若者世帯の定住支援奨励金事業というのは、要は保留地を販売促進することと、中心市街地にもう少し人を呼び込みたいということで、どちらかの御夫婦の40歳以下が御夫婦であれば優遇しましょうということで、今、まさしく深田委員のおっしゃったように、焼津にそれこそ、その前のゲット230のときには、市外だけの対象だったものですから、すごくせつかく焼津に土地もあって住みたいのに、何で市外の人しかお金が出ないのかというお声も確かにあって、今回、この若者世帯定住支援奨励金事業というのは、市内の人たちも保留地と中心市街地におうちを求めてくださるんだっただけということ、事業が展開されているということで、私は大いに、市長のいう子育て日本一というのを目指しているという焼津市にとっては、焼津市に住んでよかったといっていた方が、世帯がふえるということという、すごく意味のある事業じゃないかなと私自身は思っております。

以上です。

- 渋谷委員長職務代理 ほかにも御意見ありますか。

- 青島委員 今言われたこともわからないわけじゃありません。しかし、予算説明のときに、市外からの転入世帯60世帯分と書いてあるんですよね。ということは、今のことを進めるときに、市外へどういう広報をしたのかということも残ってくるわけですけども、予算説明のときもこのことを見れば理解できないわけでもないですよ。これが僕は絶対だとは思っていないんですけども、先ほど言いましたように、理解できないわけではない。

しかし、結果がこうだったということは、じゃ、どういう展開をしてきたのか、市外から。質疑のときも言いましたけれども、一極集中とかいろんな形で言われている。じゃ、隣のまちから持ってきたって、ただ人口を動かすだけで、今度、隣のまちが少なくなるというような形の中で、近隣の中でやり取りする、そのことに費用を費やしていくというのが本当に目的を達成していくのかといった面から考えると、疑念は残ります。

だもんで、自分のところさえよければという形が、この地域でいう連携になるのかということをお考えすると、やはりこの制度については考えていかななくてはならないのかなと。もっとほかに予算の使い道とはあるのじゃないかというふうに思いたくなってくるわけです。

以上。

- 渋谷委員長職務代理 いいですかね。

次に行きたいと思います。

次、杉田源太郎委員より、河川愛護事業と河川維持事業ですが、これは一括して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○杉田委員 これは質疑のところでもやらせてもらいました。今回、7月7日の河川掃除の中で大事故が起こって、地域の環境を整備する住民の人たちが今までもずっとボランティア等でやってきた。環境のほうでは、河川愛護事業という形で、地域住民の、特に環自協を中心としたそういう地域の環境という形で、川ざらいも入れれば、草取りも入れれば、地域の人のごみ拾いだとか、そういうものも入っている。

ただ、そこへの援助という形、どんなふうにしなければならないということについては、市として、環境のほうとして、余り関知をしていない、そんな内容だったと思います。

ただ、今度は建設部の河川課のほう、ここでの河川維持事業というところに関して質疑をしたときに、土砂のしゅんせつという形で、きょうも毎年、年々によってその量は変わるという変更の通知が来ていましたけど、そういう土砂のしゅんせつと、あと、樹木の伐採あるいは倒木の処理、そういうものがこの河川維持事業だということを何回も繰り返し答弁がされました。

この中で、私たちは、今、環境の中で、自分たちが暮らしている地域で、やっぱり高齢化がどんどん進みながら、そして、地域の中で若者世代も土曜、日曜という、そういう祝祭日が普通に出勤になる、そういうものがどんどんふえている。そういう中で、地域の環境をどうやって守っていくんだらうといったときに、今、本当に2級河川については県が管理するというようなことで答弁がありましたけど、県も、それから市も、そして、住民も、そのやり方について、環境を守っていく、水を守っていく、そういう観点で話をちゃんと進めなければならないんじゃないか。

私たちは、先ほどもちょっと言いましたけど、ダイヤモンド構想の中でも、多様な地域の資源という中で、水ということも触れられてきます。やっぱり私たちは、山からおりてくる水であって、その川を伝って、だんだん広くなって、焼津というのは海、最終的に流れ込んだ海で、海を資源としながら、この焼津という、あるいは大井川地域も含めて発展をしてきたと思います。

そういう意味で、これからどうやって自分たちの周りの資源を守っていくのか、環境を守っていくのかということ、本当に今すぐにでも県と市と住民というのが話し合っていかなければならない。

8款3項2目のところで私、質疑しましたけど、2級河川のいわゆる草刈りだとか、そういうものは県の事業だということで、リバーフレンドシップを各町内会、あるいはほかの団体なんかと協定を、覚書ですけど、そういうのを結びながら環境を守っていく、こういうのがずっと答弁でした。

それは市は関係ない。私は、具体的に同意書の第6条ということで、市のかかわりについて発言をさせてもらいましたが、その解釈についてすら、市の答弁というものは、これは、市の管轄でないというような、刃物であったり、あるいは燃料であったり、そういうのを県から支給されるもので、それをただ市が支給するのが市の役目だと。

市が管理するものでないから、その地域が県とやっているボランティア、そういう位置づけのものについては市は関知しない。その予算計上、あるいは決算の中にもそう

いうものについては入れないよ。こういうのは、やはりその地域の人たちが、みずからもやっぱり全部放り投げちゃうというのじゃなくて、自分の身近な環境を守っていく上ではどうしたらいいのか、市とのリバーフレンドシップというのはこんなもんだ、そういうものもわからない、環自協との関係ではこんなものだということも、それすら理解されていないような、そういう地域が結構ふえていると、そんなふうに思います。

リバーフレンドシップについても言えば、この焼津市地域について言えば、平成22年以降、だーっと一気にそれがふえているわけなんだけど、その後、自治会長あるいは町内会長、そういう人たちが交代する中で、その内容についてすら理解していないという部分がかなりあると思います。

先ほど言いましたように、これは市が予算をつけてやらなければいけないものなのか、それは市は関係ないよ、それは県だよといいながら、それは県も、それはボランティアだから、だめならだめでいいですよ、と放置をする。市は関係ないから、そこにも関係しないという。

市の今の河川課の中で、河川維持事業というのは、土砂のしゅんせつあるいは伐採、倒木の処理、それだけで、そのほかについては、その予算もつけていないという、こういう問題については、またぜひとも関係地域、準用河川、あるいは小さな河川も含めてですけど、そういうものを持っているその地域の方たちの意見、そして、先ほどいった高齢化の問題、働き方の中で、土曜、日曜がなかなか若者たちがそこに参加できないような状況というのがこれからどんどんまたふえていくと思います。

そういう中で、自分たちの宝である水、これを守っていく、環境を守っていくという立場で、地域での県、市が主導になって地域住民と話し合っていくことは必要だと考えますが、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○渋谷委員長職務代理 何か御意見ございますか。

○太田委員 きのう、大井川地区で座談会がありました。私、何件か参加させていただきました。

そのときの市長の答弁は、今、杉田委員がおっしゃったような形です。これから河川の関係につきましても、NPOとか、あるいはシルバー人材とか、そういう形で委託をしていきたい、そういう方向で指導していきたいという市長の答弁がありました。

当然、2級河川あるいは小さい河川もあるんだけど、県の管轄でありますので、市は一切タッチしていませんと。市のほうから皆さんにお願いしているわけじゃございませんので、これからは地域の皆さんで考えていただきたいという、こういう御答弁でございましたので、きのうの座談会の議事録、あるいは行政サイドで記録をとっていると思いますので、もしあれなら取り寄せて確認をしていただければいいかなと思います。

市長答弁がきのう出ていましたので、私はそういうふうに取り寄りましたので、薫科委員も聞いていますので、その辺は聞いていただけるといいかと思います。よろしくお願ひします。

○渋谷委員長職務代理 ほかに。

○薫科委員 昨日、市税の関係で、地域の自治会の役員さんを交えて開いていただいたわけなんですけど、太田委員がおっしゃられるとおり、草刈りにつきましても、特に大井川地域につきましても非常に問題というか、草刈りについて抱えていることが多いもので

すから、その点につきまして質疑がございました。

そして、市長の答弁の中にも、第三者にというようなお話も、御返答がありましたことは確認しております。

○渋谷委員長職務代理 ほか何かありますか。

○杉崎委員 今の件でちょっと気になるなと思ったのは、焼津市内を流れていく川、市としてはタッチしていませんよ、2級河川の場合。県のほうでやっていることだもんだからというのは、ちょっと確認したほうがいいかなと思うものだから、ぜひこれは議会として、今の取り寄せてもらうというのを請求してもらいたい。

というのは、焼津市内に流れている川だもんだから、県が全て管理していますよ、焼津市関係ありませんよというんだったら、住民の自治会をお願いするのに市はタッチしないなんて理屈は通りません。そこだけちょっと納得がいかない。これ、意見というよりも要望になっちゃう。

それで、私が思うのは、今、トータル的なことで話していいですよ、終わりに近づいているから。きょう出された中のスマートインターチェンジの関係、それと、今の河川愛護と維持……。

○渋谷委員長職務代理 全体のことをやるなら、もう一個、飼い主があるので、その後してもらえるとありがたい。

○杉崎委員 了解です。

○渋谷委員長職務代理 次にいきたいと思えますけど、よろしいですか。この件でね。

○岡田委員 河川愛護の関係なんですけど、正直、私、大人になって生活を始めた場所が、川というのは小石川だけなんです。それで、あとは側溝のお掃除だけだもんですから、全く、皆さんからいろんな状況を聞くんですけども、一市民として考えると、まるっきり状況がわからないんです。

それで、正直、河川愛護の条例だとか、それから、河川愛護のあれについてということで、議員になってからいろんなものを研究させていただいたんですけども、根本的に私が思うに、町の中の人間にとっちゃ、草刈りや何か、わからないものですから、そういったものも含めた上で、市が今後、全体的な年齢構成だとか、それから、予算のあり方、こういったものを考えながら、やはり先ほど太田委員がおっしゃったように、市長はそういう考えであるのならば、NPOだとかシルバー、こういったものを進めていただけるというのがいいのじゃないのかなというような感じがしましたものですから、意見を述べさせていただきます。

○渋谷委員長職務代理 ほか、よろしいですかね。

では、次にいきたいと思えますが。

○青島委員 確認をしていただく中に、リバーフレンドシップ事業と焼津市の環自協の関係と市のかかわりについてというのも一回整理していただきたいと思えます。

○村松委員 いろいろ御意見を伺って、なるほどなというふうに思いました。資料の請求はぜひ議会として、していただきたいなというふうに思えます。

それと、議員の皆さんも、今、岡田委員がおっしゃったように、私、町の中に住んでいるものですからよくわからないというふうな意見もありますけれども、皆さん、議員ですので、市全域について見に行ったり、その土地にいる議員に意見を聞いたり

して、意見の収集というのも当然我々の大きな仕事の一部だというふうに私は考えています。

それと、もう一つ、市の事務事業の予算の決算もやっていますので、事務事業の内容をやっぴり見ていただく、例えば環境衛生でやっている、環自協のいわゆる河川の事業につきましては、これは、言っているところは、側溝、それと、小河川の清掃というふうな位置づけでやっていますので、そこと一緒に、県が管理しない、違うところの水の清掃もというふうな、何とかまざっちゃったような考え方もあるのかなというふうに思っていますので、その辺も、例えば色分けをしておいてもらうとかというふうなことも議会として提案していければいいかなというふうに思っていますので、これは本当に我々に密着したことです。みんな頑張っていきたいというふうに思っています。

○渋谷委員長職務代理 ありがとうございます。

杉田委員、簡潔に。

○杉田委員 先ほど、きのう私は用事で出られなかったんですけど、今、市としてシルバーだとかほかの企業だとか、そういうものに頼んでやっていくといったときに、今現在はシルバーに頼むのも、その町内会からお金を出す。どこかの企業に委託するときにも、その企業に対してお金を出しているんですね、町内会として。そういうものが今後、どのぐらいの町内会の負担になっていくのかと考えると、やはりこれは、市として正面から受け取ってもらいたい。

皆さんも先ほど、岡田委員も私はそういう川は知らないといったけど、ここの庁舎に来るときに、いろんな道を通ってくるときに、2級河川を通ってくるんですよ。その中で、例えば栃山川のところへ行ったら、栃山川、最近見ているけど、反対側、物すごい面積ですよ。150号線の下の方、この前、きれいに刈ってあるところを見ました。まだ、その隣はぼうぼうになっています。多分これは市民の手じゃできません。

そして、この前は、朝比奈川、そちらのほうもちょっと見てきました。物すごい広大なところの草刈り、これは市民の手じゃ絶対できないです。大きな機器を使ったり、今、1万円、2万円で買えるような草刈り機でやると刈れないような太い、そういうものもあります。

そういうものをやっぴり市の予算としてちゃんと組むようなことを提案してきておきたいと思います。

以上です。

○深田委員 2級河川だけでなく、今、杉田委員が言ったように、朝比奈川も2級河川だよ、2級河川だけじゃなくて、小河川とか、準用河川のほうも、やはり自治会の中の環自協に依頼されているということで、やらなければいけないということに思わされている市民と、出不足料も払わなければいけない地域もあるということで、やっぴりそういうことを改善しなきゃいけないということもあると思います。

それで、村松委員が、議会としてやっぴりちゃんと提案できるように研究したいというお話があって、それをどういう形でやるのか、また、議会運営委員会なのか、議会改革検討委員会なのか、そこで議論をしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。市民福祉はもういっぱいだからね。

○渋谷委員長職務代理 脱線しないように。

よろしいですかね。簡潔に。

○杉崎委員 今、2級河川からもっと小さい川、市が管理する川という話があったんですけども、実際に今、農業をやられておる方って、自分のつくっている田んぼ、畑の下手、上手、これ、地域によっていろいろあるんですが、公道、市が管理している道の草を刈っているわけですよ。市の管理している土手の草を刈っているわけです。そういうことも市としてはもっと感謝してもらいたいと思うので、そういう議論も今後、一緒にぶつけていかないと、農家をやれなくなってきた、放棄地になっていく。そうすると、一体そのところは誰が刈るのという話も、今の話の中にひっくるめて、もう全部お話ししていきたいものだから、今後の課題にぜひしてください。

○渋谷委員長職務代理 よろしいですかね。

じゃ、次に行きたいと思いますので、岡田委員、よろしくをお願いします。

○岡田委員 名誉のために申し上げておきますけど、別に今知らないといっているだけなんですけど、議員になってから一生懸命回ってあれしています。ただ、やるには大変かなということですよ。

それで、飼い主のいない猫対策事業でございますけれども、これについて、ずっと議論をされていることなんですけれども、現状、毎年二百数十万円、これが3団体に分けられて、こういっちゃ何だけれども、その人たちに任せっきりのところもあるんじゃないのかなという感じもしないでもないという中で、前々から、今後の予算の中に、ぜひ猫の登録、これについて問題として去勢手術が目的でなくて、飼い主のいない猫を少なくする、いわゆる野良猫を少なくする、あるいは野良猫をなくす、これが本来の目的のはずだもんですから、そのところに注目をしていただいて、今、国のほうでもやっております殺処分ゼロ、これについてのことで、公共広告機構なんかでも、飼えるだけの猫を云々というようなことがございます。そういったものを含めまして、今後、ぜひ皆さんと一緒に考えていただきたいと思うんですが、ぜひ現在の猫の飼い方だとか、そういったものをホームページ上に出されていますね。

あれはもう7年前ぐらいでしたっけ、私が申し上げましたけれども、観察の義務化だとか、あるいは、家の中で飼うことだとか、それから、野良猫にえさをやる方についての注意事項だとか、そういったものを含めた猫条例、それから、あの当時も言っているんですけども、愛猫家の方々をお願いしまして、観察あるいはマイクロチップ、こういったものを入れるために、1頭当たり500円ぐらいの徴収をというような、こういったような考え方もございますので、ぜひ皆さんの中で同意いただける方があれば、条例化に向けて頑張っていきたいと思うんです。

○渋谷委員長職務代理 説明は終わりました。

この件に関しまして、御意見がある方はお願いします。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷委員長職務代理 では、以上で本件については終わります。

以上で議員間討議を終わります。

では、次に行きます。

認第9号について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷委員長職務代理 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第9号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷委員長職務代理 挙手多数であります。よって、認第9号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で予算決算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会(10:40)